

*We don't allow bullying. We don't blame anyone for being bullied. Everyone is expected to help stop bullying.*  
いじめ撲滅3原則（するを許さず されるを責めず いじめに第三者なし）「いじめ・不登校ゼロへの挑戦」

あ き た



令和4年度 学校通信  
第2号

あきる野市立秋多中学校

校長 川 杉 稔

あきる野市二宮334番地

TEL 042-558-1124 FAX 042-550-3089

編集 副校長 木田兼治

HP <http://www.akiruno.ed.jp/jh-akita/>

生徒在籍数 1年生 126名 2年生 145名 3年生 135名 合計 406名

C棟の美術室南面の犬走りに並べられた種まき用ポットに、アサガオの双葉が繁っています。1年生が今月13日に「いのちの朝顔」の種まきをしたものです。これから本葉が出始め、さらにぐんぐん成長していくのが楽しみです。3年生は修学旅行の最終準備に入っています。6月2日（木）から京都・奈良へ学びの体験に出かけます。空模様が気になるところです。予報では、3日間通して傘を差さずに済みそうです。気温も20℃台後半で湿度も低めようです。特別な取組のない2年生ですが、授業にも部活動にも、そして当番活動や温かな人間関係にも成長をうかがわせています。ただ、中だるみもうかがわせる様子が見え隠れしているようでもあります。家庭学習には集中して取り組んでいるでしょうか。お家でのお手伝いは期待どおりでしょうか。

教育活動が徐々に戻りつつあります。文部科学省は、学校生活におけるマスクの着用について、引き続き基本的な感染対策（「三密回避」「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」「換気」等）は徹底するようにしています。但し、マスクの着用が必要ない場合として「十分な身体的距離が確保できる場合」「体育の授業」を挙げました。加えて、気温・湿度や暑さ指数が高い日には『マスクをはずす』としました。本校の教育活動もこの本則に沿いながら、健康管理を第一に柔軟に行っていきます。

6月。本校の永年祈念日「いのちの日」を迎えます。この活動に合わせ、道徳授業地区公開講座を開催します。外部講師を招いて、実体験に基づくお話をうかがいます。ご参加をお待ちしています。

3年生の部活動では最後の公式試合が始まっています。3年間の集大成です。今持っている力や技術を使い果たしてほしいと思っています。

梅雨も間近。うっとりしい日や蒸し蒸しする日が増えてくると思いますが、生徒が心身ともに健康な生活を送れるよう支援していきます。引き続き、御理解とご協力をお願い申し上げます。

校長 川杉 稔

## “いのちの朝顔”

第1学年「いのちの朝顔」の取り組みは5月13日（金）総合的な学習の時間に種蒔きを行い、今年度の取り組みが始まりました。本校初代同窓会長を務められ、現在も農業や園芸の御指導に当たられている方を、講師としてお招きいたしました。種蒔きに使用する育苗ポットは、そのまま土に還る素材を使用し、環境にも配慮した取り組みを行っています。これから育成、開花、種取りまでしっかりと取り組んで参ります。



## 生徒総会

5月25日(水)5校時、生徒総会を実施しました。本来であれば、体育館に全校生徒が一堂に会し、議事の進行、意見交換を行います。今年度は代表者が視聴覚室で審議を行い、その模様を各クラスに配信する、リモート開催となりました。視聴覚室での審議は、各教室にも近く、拍手の音や、時として歓声が挙がることを直接聞くことができ、議事の進行もスムーズに行うことができました。

今回のような「リモート」などの試みは、感染症対策が緩和されても活用していきたい手段です。今後ともさまざまなことに取り組んでいきたいと存じます。



## セーフティ教室

昨年度は感染症対策のため、セーフティ教室の実施を見送りましたが、今年度は生徒総会と同様に、各教室への配信で実施することができました。警視庁福生警察署の警察官を講師としてお招きし、架空請求や脅迫被害などのネット犯罪の被害に遭わないよう、御指導いただきました。

今回は図書室を「スタジオ」に使用しました。生徒会長がお礼の言葉を贈って締めくくりとなりました。

ネットでの被害は、人ごととは思わず十分注意するよう、御家庭でも御指導いただけるようお願いいたします。



## 熱中症予防と感染症対策について

リバウンド警戒期間が終了しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染者数も減少傾向が続いています。今後とも十分な感染症対策を講じて、学校での学習活動を進めて参りますが、暑さの方も本格的になって参りました。巻頭言でご説明しておりますが、体育の授業でのマスク着脱について、厚生労働省、文部科学省でも新たな指針を発表しています。感染の防止、熱中症の予防はどちらも生徒の健康と安全、学習活動継続の観点からどちらも重要です。本校では文部科学省等の指針に沿ってマスク着脱の指導を行って参ります。各御家庭の御理解と御協力をお願い申し上げます。

	身体的距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用は必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用は必要はない	着用は必要はない	着用を推奨する 事例③	着用は必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用は必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りや会った時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

・ランニングなど離れて行う運動

・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

厚生労働省発表資料(抜粋)